

会議・打合せ記録

会議録	平成24年度 第1回豊田市公共交通会議
次 第	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 会長あいさつ3 平成24年度の取り組みについて4 議 事 【協議案件】<ol style="list-style-type: none">(1) 地域公共交通確保維持改善事業について<ul style="list-style-type: none">◆平成24年度 生活交通ネットワーク計画（変更）◆平成25年度 生活交通ネットワーク計画(2) 工事に伴う停留所の変更について<ul style="list-style-type: none">◆旭・豊田線◆旭・足助線(3) 基幹バス路線の改編について<ul style="list-style-type: none">◆下山・豊田線◆中心市街地玄関口バス(4) 地域バス路線の改編について<ul style="list-style-type: none">◆水源東バス(5) イベントに伴う特別運賃の設定について<ul style="list-style-type: none">◆スマイル085（おやこ）キャンペーン 【報告案件】<ol style="list-style-type: none">(1) 平成23年度の利用状況について(2) エコフルタウンについて5 その他 次回、会議の開催予定について6 閉 会
日 時	平成24年6月22日（金） 13:30～15:00
場 所	豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室

出席者 (敬称略)	<p>【委員】 野田 宏治（豊田工業高等専門学校） 荻野 弘（豊田工業高等専門学校） 佐藤 勇恵（豊田市区長会） 小野田宏美（豊田市老人クラブ連合会） 澤田恵美子（豊田市消費者グループ連絡会） 関川 正彦（豊田市PTA連絡協議会） 土居 友二（豊田商工会議所） 加藤 直樹（名鉄バス株式会社） 境 政義（豊栄交通株式会社） 湯谷 孝夫（愛知県タクシー協会） 長崎三千男（愛知県バス協会） 小笠原英喜（名古屋鉄道株式会社）（代理：加藤） 梶原雅一郎（愛知環状鉄道株式会社） 稲垣 光正（国土交通省中部地方整備局）（代理：青山） 西尾 和晴（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局）（代理：桑原） 伊勢村政明（愛知県警察 豊田警察署）（代理：緒方） 柴山 卓也（愛知県地域振興部交通対策課）（代理：森島） 塚本 泰史（愛知県豊田加茂建設事務所） 太田 圭吾（愛知県豊田加茂建設事務所足助支所） 加藤 泰（豊田市都市整備部）</p> <p>【事務局】 豊田市 都市整備部交通政策課</p>
資料	<p>1. 次第・配席図 2. 資料1～11：豊田市公共交通会議 平成24年度 第1回会議資料</p>

(要約)

2. 議事

【協議案件】

(1) 地域公共交通確保維持改善事業について

- 事務局 資料に基づき説明
- 委員 補助金額が増えることで、市の負担が軽減される。軽減分を公共交通へ還元し、充実を図っていくことはできないか。
- 事務局 軽減された分についてその様に考えている。特に地域バスは地域が主体となって更なる利便性の向上、利用促進を目指したい。
- 委員 年度ごとに補助金額が異なるのは何故か。
- 事務局 計画運行日数の違いがあるため。

(2) 工事に伴う停留所の変更について

- 事務局 資料に基づき説明
- 委員 申請期間の2ヶ月は長いのではないか。なるべく工事期間を短縮できるように努力して欲しい。
- 事務局 承知しました。工事完了後速やかに元の位置にバス停を戻します。

(3) 基幹バス路線の改編について

◆下山・豊田線

- 事務局 資料に基づき説明
- 委員 工事等でバス停の位置が変更になった場合に、料金を変更する基準を検討してもらいたい。
例えばゾーン制を設けて、バス停の位置変更があっても同一区域内であれば同一料金という料金設定も検討して欲しい。
定期利用者は影響も大きいので、利用者にとって分かりやすい料金設定を目指して欲しい。
- 事務局 特に定期利用者は影響を大きく受けると考えている。ご提案いただいた様な仕組みも検討していきたい。
- 委員 実際に影響を受ける利用者はいるか。
- 事務局 増額する大沼方面については、定期利用者はいない。減額する豊田市方面には、若干利用者がいる。
- 委員 せっかく道路改良を実施するのに、なぜそこにバス停を作れなかったのか疑問が残る。また、移設先についてもバスベイが片側にしか無い。両側に必要では無いか。
- 事務局 これまでの県との協議の中で決まっていた部分だが、再度協議をしていきたい。

◆中心市街地玄関口バス

- 事務局 資料に基づき説明

(4) 地域バス路線の改編について

- 事務局 路線の運行で未確認事項があるため、今回は協議案件から取り下げ、計画説明のみとする。未確認事項の調整が整い次第、書面決議を予定している。
- 事務局 資料に基づき説明（地域支援課）
- 委員 車両のバリアフリー法の適用除外の理由は何か。
- 事務局 将来的には、バリアフリー法対応車の購入を予定しているが、運賃収入等も少ないためなるべく経費をかけず車両更新まで現行車両での適用除外を受けていきたい。
- 委員 公共交通会議で協議が整ったからといって適用除外が許可されるわけではないので、注意して欲しい。
- 事務局 承知しました。

(5) イベントに伴う特別運賃の設定について

- 事務局 資料に基づき説明
- 委員 バスに乗ってから「こどもきっぷ」の存在を知ったらどうするのか。
- 事務局 車内にも「こどもきっぷ」を準備しておくことを検討している。
- 委員 乗車証明書には、どういう意味があるのか。
- 事務局 乗車の記念になればと考えている。
また、現在調整中ですが、提携商店等で証明書を提示することでサービスを受けられるような仕組みも考えている。
- 委員 証明書はどこかで回収するのか。
- 事務局 記念品として手元に残るようにしたいので、回収はしない。
- 委員 「こどもきっぷ」はどこで入手できるのか。
- 事務局 市のホームページ及び市の広報紙から入手可能。

- 委員 親子の証明はどのように行うのか。また、資料中の「親子」と「大人」の表現の違いに何か意味があるのか。
- 事務局 厳密に親子の証明は求めない。
基本は「親子」で乗車して欲しいと考えているが、一緒に乗るのが親ではなく、祖父母でも構わない。
料金について、中学生以上は「大人」料金になってしまうため、このような表現をしている。

【報告案件】

(1) 平成23年度の利用状況について

- 事務局 資料に基づき説明

(2) エコフルタウンについて

- 事務局 資料に基づき説明
- 委員 バスを利用して行く場合は運転手に直接伝える必要があるのか。
- 事務局 直前のバス停との距離が近いため運転手に一言声をかけていただけるとありがたい。

3. その他

(1) 次回、会議の開催予定について

- 事務局 次回会議は、平成24年12月ごろに開催を予定している。